

筑後守從五位下源朝臣君美撰

穗耳尊のき免に高皇產靈神此女栲幡千千
其妃となさし天照國照彥天火明櫛玉饒速
饒石天津彦彦火瓊瓊杵尊二柱の皇孫生む

旧事紀小
栲幡千千姫ハ思兼神の妹也
慕疏ふハ栲ハ木名也去ッ
のうん手繰といふうごとしや
名抄ハ綿ハ讀で由布といふハ
栲樹又ハ木綿といふ上

名抄のなりとえ名とり布といふ栲樹又ハ木綿といふ上

古の俗其樹の皮を乃ぞき白絲と織て布と織る白木綿
 といふ所の即これ也と纂疏に幡ハ讀み機乃ごと
 千千ハ萬の數なり機杼の多きをいふ女功の重又ハ萬
 織仕を本とす故に取て名とする也と云えり
 幡豊秋津師比賣とも萬幡姫とも栲幡千千姫萬幡姫命
 とも天萬栲幡千千幡姫とも申す日本書紀妃讀で美賣といふ
 御女といふごとくまねりち妻なり天照國照天火明
 櫛玉鏡速日尊又ハ天火明命とも天照國照天火明尊
 と毛鏡速日命とも膳杵磯丹杵總命とも旧事紀火明命と
 毛神鏡速日命とも姓氏錄申す天鏡石國鏡石天津彦彦火
 瓊瓊杵尊又ハ日子番能邇邇藝命とも古事記火瓊瓊杵尊
 とも天之杵火火置瀨尊とも天杵瀨命とも申す日本書紀注

皇孫や古舊事紀に天照大神高皇產靈尊相共ニ生む所
 なるがゆゑに天孫といひまこと皇孫と稱すと云ふも
 たり神代卷天照大神の孫なるがゆゑに天孫とい
 ふも高皇產靈の孫なるがゆゑに皇孫と申すと云ふ
 るべしと云ふも按ずるに日本書紀注の一書に高皇靈尊兒
 萬幡姫兒玉依姫命此神天忍骨命の妃となりて天之杵
 火火置瀨尊を生む一つみ名勝速日命の兒天大耳尊
 此神丹鳥姫を娶りて兒火瓊々杵尊を生まんとみえと
 り此説みよれば忍穂耳尊の妃ハ栲幡千千姫ハま
 ささひ栲幡千千姫の御女よてまさい也と云ふ瓊々杵
 尊ハ忍穂耳の御子よてまさいと云ふ御孫よてま

まはちり纂疏の上、古之事傳聞を得ぬまばいと決
すべしと云ふを凡そとり然るを萬幡姫、兒三依姫と申し
を一人の御名なり天大耳尊と申すも忍穗耳尊の一名
なりと云ふも丹鳥姫ハ云れども考幡千々姫なりと
いふ説あり神代本本文すでに分明也多言を費すべし
に纂疏の説其義正しれたる似たりとて此等の事ども
其疑を闕くすハさうぞ

初天照大神命ミコトたまひ豊葦原中國ハ我御子正哉吾勝々
速日天忍穗耳尊の所知之國と云依し賜ひ高皇產靈神ハ
百萬神を會へく其國神を言趣しめむことを議りたるに

天穗日命ニホヒノミコトをく國體クニタマをえせし免られ天國玉神之子天雅
彦ニホヒノミコト天之麻加古マカコ天之波ハ矢を賜りて遣されささむる
天雅彦八年ニホヒノミコトのころす復命カヘコトよとさぐ無名ナナシ雉をつら
ハしてその由を問ハしめしむ此神天雅彦がため
射られつゝは經津主武御雷の神等としてその國を平定
せりしにむし大國主神其子事代主神並りその國
を避り奉まり二柱乃神等諸不煩國神と誅伏せ天日昇り
て復命カヘコトをすつ此一節下の二節を通りて日本書紀ハ
節とてわカヘコト一節とてその文長きうゆふに此ハ二
大國主神其子事代主神等並り其國と以て天孫乃をめ

言趣しめんと事問ひきほふと思兼神及び八百萬神議りて天、德日命をつらうんべしと申す天之安河ハ前ニ又エ

日本書紀注にハ残賊強暴横行之神の字を假用ひたり日本書紀注にハ道速振とハ荒振神といふべきとめの詞なりとも見るなり其国津神の強暴なることと終せし上古の俗語なるべし言趣とハ説き降ひなどおごくとくなり天、德日命ハ前に又エこり天、忍、德耳、尊の御分ともまごハ御兄とも申也これハ高皇產靈神の天照大神の命によりたりたまひハ百萬神を以て葦原中ノ国の國津神等を説降せしむべき神を撰むしめうまし小諸神等天、德日命を以て薦申さき一なり

これらち天、德日命を以て彼國ニ降し遣されしに三年又至るまで復命カハコトヲさん日命をつらうんに大己貴神ハ天、德附て三年カハコトヲ至るまで復命カハコトヲさん日命をつらうんに大己貴神ハ天、德此後其子大背飯カハコトヲの三熊カハコトヲ之大人カハコトヲ亦の名ハ武三熊之大人

きつらんニシキマシ其父ニ頃てつらんカハコトヲをカハコトヲ延喜式出雲國造神賀詞を見り此時天總比命を國體カハコトヲ見せしつらうハせし天のハ車雲カハコトヲ命を別子天、夷鳥命カハコトヲ布都志命を削りて天降しカハコトヲ布留神等を撥平け國作りの大神を媚鎮めりカハコトヲ大八島の國乃現事避カハコトヲしたまひたと思えりカハコトヲ命つひニ復命せざるカハコトヲみそあるカハコトヲのいさざら天、德日命カハコトヲ貴神事避カハコトヲし時カハコトヲ天、德日命を以て其祭祀を主らしカハコトヲ父其國神カハコトヲ媚附てつひニ復命のカハコトヲ乃祭祀乃事言依カハコトヲしたまふべき義カハコトヲを媚鎮しカハコトヲを以て亦使すべき神を諸神等カハコトヲに問カハコトヲ子天、雅彦をつらうハすカハコトヲと申されハ高皇產靈神、天、雅

彦を天之麻迦古弓天之波波矢を賜りて遣さる此神其
 國又降り到りてをれりち大國主神の女下照比賣を聚
 り又其國を得んことを謀りて八年に至るおぢか
 ぐと申さば天津國玉神ハ天書ハ天若日子の或ハ此神を祭
 し常陸國茨城郡主玉神社といふりの天之鹿弓と云る
 所なるハ古事紀ハ天書紀ハ天書紀ハ天之鹿弓と云る
 迦古弓ハ古事紀ハ天書紀ハ天書紀ハ天之鹿弓と云る
 也釋日本紀ハ天書紀ハ天書紀ハ天之鹿弓と云る
 えきり日本紀ハ天書紀ハ天書紀ハ天之鹿弓と云る
 いハ御事紀ハ天書紀ハ天書紀ハ天之鹿弓と云る
 本紀ハ鳥羽の義也とて波久矢也と云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 ふハ一雙の義也とて波久矢也と云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 弓といふは鳥羽の義也とて波久矢也と云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 弓矢をかりて給ふ天書紀ハ天書紀ハ天之鹿弓と云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る

ハ撥平とて言依し賜ひしと云るハ大國主神
 女又名ハ高姫と云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 りさるハ高姫と云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 ののこれハ高姫と云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 國東生部比賣許曾神社ハ此神を祭る所也と云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 記云ハ命を以て葦原の國神と云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 天徳日命を以て葦原の國神と云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 よどかへりてと申すに及むと云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 彦をして其國神と撥平と云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 此神其大國主神の女を娶りてつうと云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 とを謀りてかへりてと申すに及むと云るハ鳥羽の義也とて波久矢也と云る
 雅彦の久しく留まれると問ハしむるを問た
 ひしと申し其雉飛降りて天雅彦の門乃湯津楓樹の上

に止りていふ事天神の詔のこく天佐具賣神其言也
 聞て天雅彦又語りて此鳥ハ其鳴音甚悪し射殺すべし
 やいひて出すむ天雅彦之に天神の給ひし所の天
 之波士弓天之加久矢を持て去れに射つるの矢逆ニ射
 上ケテ天安河の河原ニ坐す天照大神高木神の御所ニ
 及へり此高木神とハ高皇産靈神の別名也高木神其矢
 を取りて忍ぶるふ天雅彦又賜ひし物にしてその羽
 ヲハ血づきとらふれつる諸神等に示さまひて或ハ
 天雅彦命と誤るん悪神と射りし所の矢なるとむハ
 天雅彦又中らじ或ハ邪心あるんハ天雅彦此矢子て

麻賀禮と言ひて其矢を取りに衝返し下したまひしに
 天雅彦の寐とりし高曾坂タカノサカ中りて死る今諺いふ雉
 乃頓使又返矢忌むとらふの本これ也雉の使の事也
 所ハ古事記よる也日本紀ハ無名雉と云るされし
 を天書ハ此神ころされて報命を得ず又其功名無き
 によて此名を得たりと忍ゆ心得られ無名といひ
 して其賤者なるの謂なるべし猶今もつや一き人を称
 えて名もなきもの也なるとらふハ古へり乃遺俗と云
 うり此雉と楯と粟田豆田と云て無名雉楯をつらハされし
 つらハさへは雉名鳴女と遣ハされし思兼神諸神小あ申
 すにゆりて雉名鳴女と遣ハされし思兼神諸神小あ申
 射られぬこれ諺に雉の頓使とらひ又豆見て落居る鳩
 といふ事の縁なりと云るされたりとらハ初つらハ
 雉の無名雉といふもの射殺されしもありき又古事

古史通 卷之三 一〇七

記え名天使射とりし事との...
矢にそれよりさき...
しと又なごきども...
いさる也と又ゆき...
ささるハ回事紀...
し雉各鳴女ハ回事紀...
ささるハ回事紀...
音とハ又ハ女神...
てハ又ハ我國乃ハ...
豆ハ桂の字を誤...
ハ回事紀日本書紀...
度侍婢也と注せし...
とさる事今もさし...
いハハ此事に今も...
前日本書紀桑ハ...
紀曰爾雅記桑ハ...
の此也私記桑ハ...

造りたる天鹿兒弓...
ささる天鹿兒弓...
ささる天鹿兒弓...
紀古事記日本書紀...
元元集引き一書...
矢中りて上報す...
はハあご其矢中...
せし也あらと射...
きハハ設ハ其返...
よハハ天雅彦の死...
終りて死せしむ...
延喜式の祝詞乃...
て立ち處に身七...
妖鳥乃怪ありし...
し夫を以て古きを...
此故日これと畏...

古史通 卷之三

三

二頁

乃ろとハ前かくて天雅彦の妻下照比賣の哭聲風又響
 る天に聞えしうむ天にある天雅彦の父天津國玉神及
 びその妻コ降り來りて其處ニ喪屋を作りて哭悲しひ
 り此時阿治志貴高日子根神到りて天雅彦の喪を弔
 ひし又天雅彦の父あつその妻皆その手足よやう懸り
 る我子ハ不死有祁理我君ハ不死坐祁理とりひて哭悲
 しそ阿治志貴高日子根神其死人ニ比獵す子を怒りて
 佩せる斗掬劍を按てその喪屋を切り伏せ足と以て蹶
 放ちて遣る美濃國藍見河之河上にある喪山とつ子を
 の此也其切きる大カの名ハ大量とりひさくハ神度斂

やもいぬ阿治志貴高日子根神飛去りし時よその妹下
 照比賣命其御名をあらはさんことをおひて歌作りこ
 りき

阿米那流夜游登多那婆多能宇那賀世流多麻能美須麻
 流美須麻流通阿那陀麻波夜美多通布多和多良須阿治
 志貴多迦比古泥能迦微曾也此歌ハ夷振也

えしとりみこき又其ると神にすべきこめの文也天
 雅彦の父と妻との天降りてその所又喪屋を作れりと
 いふハ古事記に又え所也これハ天雅彦乃死せし所
 ま就て喪屋作りしなり神名式子出雲國出雲郡
 杵築神社は天若日子神社ありこれの殯歎之所なる
 又ヤ又後又其神をいつき祭まする所なるもあるべし
 旧事紀日本書紀おまハ其父の神疾風として其柩を天
 下奉て喪屋作りと又ゆこれハ其事を神よすべきた

下の五字ハ御結の玉此甚早く見えたり
 玉乃御結の玉此甚早く見えたり
 二谷了照りわくまきハ阿治志貴高日子根の神
 美ハ穴玉早也玉の穴より緒をつづめくこと此也
 紀注ハ夷曲とあるこれより纂疏ハ猶夷歌と注せ
 り振とハ古今集の古詩の中江振なり
 體のごとくはにもある

あゝにおひて天照大神よりつづき
 づきや思兼神及び諸神等に詔し
 上れ天石室に坐を名ハ伊都之尾羽張神
 しをし又此神又あらずハ其神之子建御雷之男
 ろちんづ又其天之尾羽張神ハ天安河の水を塞

て居て又他神行事をえり特又天迦久神に問しむ
 答申すまれち天迦久神をつらりしに天之尾羽張
 神恐し仕奉らん然れども此道乃我子建御雷神をつ
 らいすづしを答へ申しすれちち貢奉る高皇產靈神更
 に諸神等を會へし葦原中國につらりしを問ひ
 まよひに磐裂根裂之子磐筒男磐筒女乃生むるところ
 經津主神これよけんと申すれにりて武御雷神を經
 津主神又副てつらりする一つにハ天鳥船神を武御雷神
 副てつらりするをいふなり
 天鳥船神と武御雷神を副てつらりするに古事記ハ

紀事足えし所ハ古事記ハ

書紀より武御雷神と經津主神と
又えて又その注の一書あり武御雷神及び經津主神と
つら天穗日命其子天夷鳥命は延喜式に又天降
しつら天穗日命其子天夷鳥命は延喜式に又天降
曰事紀の文よよむみ武御雷神天照大神の撰
せよ所也此度の使より其軍をひきおろす所によりて諸神
ひる所也此度の使より其軍をひきおろす所によりて諸神
ありと又えこりおのる中て天鳥船神といふは旧事紀
古事記によるに伊弉諾伊弉册二神の生みおす神の名
鳥石楠船神又名天鳥船神の事をかくあり傳へしは
賀詞およらば天夷鳥神の事をかくあり傳へしは
大社つ神阿麻能比奈等神社ありこれ尾羽張神は
をいつも祭に伊弉諾神と又伊都之尾羽張神は
事紀による血の湯津石村に走りつたよひ時鋒の鐔よ
と天尾羽張神といふ村に走りつたよひ時鋒の鐔よ

も燖速日神とを祖速日神ともいふと又えたり日本書
紀より天石窟に任めり神稜威雄走神之子燖速日神之
子燖速日神の神燖速日神之子燖速日神日本書
紀の父の神燖速日神之子燖速日神日本書
神の父の神燖速日神之子燖速日神日本書
旧事紀より素盞鳥神の天照大神と誓ひこころし
時コ生れゆし御子に燖速日神と誓ひこころし
此の生れゆし御子に燖速日神と誓ひこころし
事紀より武御雷神とを祖速日神ともいふと又えたり日本書
紀より武御雷神とを祖速日神ともいふと又えたり日本書
所の字ハおかしハ健御賀豆智と又えたり日本書
都神と豊布都神と申す常陸國鹿島郡鹿島神宮
かり又豊布都神と申す常陸國鹿島郡鹿島神宮
きり又豊布都神と申す常陸國鹿島郡鹿島神宮
よ所も武御雷神の事未詳尾羽張神の恐
と申し武御雷神の事未詳尾羽張神の恐
仕奉るべしと大此度亦ぬひてハ其子とつうハ

進らせし也磐裂根裂神ハ旧事紀日本紀注カ
血湯津石村ニ走り就きてなれし神名磐裂根裂神
と云ふ事紀ヨリ下總國香取大神ニ此神東國檝取地主トス
舊事紀ヨリ延喜式ニ香取又坐トイ波比主命ト云々
此神又春日社第二
殿ニモイフ
武御雷等の神出雲國伊耶佐の小濱に降り到りて高木神
の命を以て大國主神ニ問て汝乃宇志波祁流葦原中國ハ
天照大御神詔して我御子ト知らん國と言依し賜ハ汝心
いゝむといふ大己貴神此神等の來りし事必らん我處ニ
來きたるもあつた事と疑きてゆるされざ二柱の神其

十掬劍を拔て逆ニ浪穂ニ刺立る劍の鋒ニ踞坐て天神の
命を以て此二柱の神おづ此國を馳除平定む汝意いふニ
避まつるづや否やと問ぬ大己貴神我ハ得申さし我子
ハ重事代主神これ申すべしや答へ申さる此時ニ其子事
代主神ハ鳥遊し魚釣て御火之崎ニ出行しを天鳥船神を
つりて徴來りしや問たふに事代主神其父の神
ニ報くるに恐こし此國をハ天神の御子に立奉りしと申し
記りしをぬもちその船を踏傾けて天送乎と青柴垣又打
成して隱きぬるに古事紀並ニ旧事紀日本書
紀ニハ五十田狹之小濱と云るるの處所未詳大國
主神すれぬち大己貴神なり汝が宇志波祁流とハ宇志

紀ニハ五十田狹之小濱と云るるの處所未詳大國
主神すれぬち大己貴神なり汝が宇志波祁流とハ宇志

カヘラしとの義アリ青柴垣とハ青柴と以て藩籬とつ
くるなり屋舎といふらあといと纂疏ハハるるされく
ま

あゝにやうて二柱の神今汝の子事代主神ハ如此申しぬ
まゝ申さへり子やあると問ふ大國主神答へらわく我子
まゝ建御名方神いりあれを除てハやうと申さるるめり
しあどにその建御名方神手未ハ千引の石を撃げ來りて
誰ぞや我國を來よして忍びよのびに物のつらき名をとし
その力競せんとおおさげ我ら其御手を取らむといひ
てまゝみよめり手を取るに立氷は取成し又劍の刃は取
成して懼き退を其手とて歸りて若草を取ることくま握

りて投離きバきれりち逃去と追往ハ神科野の國羽の
海は迫到りて殺さんとまゝるに及びて建御名方神恐こみ
と申して莫殺しとまひる我此地を除て他所はゆるド又
我父大國主神の命は違ハ我兄ハ重事代主神之言は違
ハ此葦原中國ハ天神御子之命のまにハ獻すと申す

これハ古事記併に加事紀よりとりてその所なり健御
名方神事代主神の御號が富命ともいハ大己貴神の子
方神事代主神の御號が富命ともいハ大己貴神の子
郡南が美坐神即此也千引の石ハ前ハ又えり極め
て大己貴神の御號が富命ともいハ大己貴神の子
俗ハ刀を比とひ衣とよ立氷讀て多知此と古の
て大己貴神の御號が富命ともいハ大己貴神の子
字ハ木の字と誤きるまや若草を對しぬる詞なり木の

となすへしといふ人あれと善本を得られぬやま
 字とあつたりて解しらと記ゆゑにすつあましに
 叙するるとかくのぶと一若輩ハ輩の嫌きなり我國の
 俗弱と若とみ二字共声同じきにありて若の字と假り
 弱の字とちりて用ゆる旧事紀古事記の書に久し
 し可すてにかくのふとくちれむその由り來る所久し
 きりたりて建御名方神十引石をす末に擊しといひ二神
 の手と大刀劍と取成せしむりといふことと此と
 旧事紀の俗言詞きくはるりといふことと此と
 の中つづきの神とつよこととを乞歸し投離らちハ二神
 の疎漏なりなり古事記ハ建御雷神又天鳥船神を副
 てつらハされしと又えと建御雷神と右方神の手と乞歸
 きしも投離られしも建御雷神とることハその文明ら
 へたり神料野の國ハ即今の信濃國なり川羽の海
 ハ今の諏訪のさうみといふなり
 二柱の神更に還り來りて汝の子等二柱ハ天神御子の命
 のよに違ふこととちんんと申し記ぬ汝の心つうんと

大國主神又問ふ我子等すげにちくがひ申しつ我ま違
 け此葦原中國ハ命のよに獻る我子等百八十神ハ
 ちれりち事代主神ハ御尾前となりて仕奉らば違ふ神ハ
 あるじり我防禦の國內諸神必んおほく防
 禦てむ今我避り奉る誰の順をぬりのちむやと申給ひ
 その國平し時杖りし廣乎迄以て二柱の神又授りて我此
 矛とりちて國を治めつらよ切成せることあり天御子も
 し此矛とりちて國を治めたりがかなん平安きよ
 きむ今我ハ百不足八十隈又長く隠きて侍らむといひを
 もりて遂まかくれまぬこれ旧事紀日本書紀よりし
 るすところなり

大己貴神の命は随ひてその国を遊けりなり百
 十神を旧事紀は此神の子凡百八十一神有りといふ
 によりて多子よおハセし由と申所なり古事記は
 我子ハ百八十神とあるべしなりかたは此神の子此數
 おハセしハあるべしなり御尾前とハ前後はなりと
 奉てのこさむしなり御尾前とハ前後はなりと
 りふこととのごとく廣きとハ細きといふなり
 と見えぬれむとの双の廣きをいひしむ又その矛此
 長の尋許なりと以て此名とえしなり倭武尊の東夷と
 征ししやよ時は比々羅木之ハ尋矛と賜りたりし
 どりふことハ古事記ハ又えこりき百不足之八十隈
 ハ百不足とハ八十とハ其地の深遠にして至り易うざるの
 紀ハ又えハ十八其地の深遠にして至り易うざるの
 謂なりと纂疏ハ又えこり隈とハ出雲国意宇郡熊野
 山とさすなり此所ハ素盞身神の神跡なり此神
 築神宮の地に於て坐せしなり其神宮ハ此後
 築神宮の地に於て坐せしなり其神宮ハ此後
 又天神の詔にて造りたるをせしめし所なり
 の神のみづりて造りたるをせしめし所なり
 し所ハあるべしなり

うすにおひて二柱の神等天に還り上りて復命す
 ハ武御雷神還奏りて復奏すと又えて經津主神のこと
 ハみえが是ハ此記ハ最初より武御雷神ハ天鳥船神
 と副つらハされし高皇產靈神二柱の神を還しつら
 と志すせし故なり高皇產靈神二柱の神を還しつら
 ハされ大己貴神は詔して今ハ汝の言を聞ふなり其
 理あり此故ハ更ニ條々にして詔す夫汝の知らん顯露
 之事ハ我が御子ハ知らんべし汝ハ其好し神の事を
 知らんべし汝ハ天日隅宮に住むべし今造り奉り
 人こと千尋の栲繩を結びて百八十紐を其宮を造
 る制ハ柱ハをれつら高く太く板ハすれも廣く厚く
 せんまゝゆゑに御田作らん祭ハ請ふ所の農穀ハ茂

とるゑと云ふ披とハ披衣之披のこしと纂疏と云ふと
 きバいあへ云處の玉衣と披れしこととかくあると
 き一もしるべうぐんもぐて五畿七道之國々ありて大
 已貴神といつき祭る所ことぐくにゑるにいとあ
 うんされ此國地主の神よて經津主神を祀りて岐神と
 おた一まきまるとのゆゑありて經津主神を祀りて岐神と
 郷導となし周流る削平て命よ逆みすのをバ誅し歸順
 のをバ撫ず日本書紀注云二神遠又耶神及び草木石
 のをバ撫ず日本書紀注云二神遠又耶神及び草木石
 つるちとに星神香が能男のこたり倭文神建葉槌命と
 とつるちとに星神香が能男のこたり倭文神建葉槌命と
 木石之類とハいそり邪神とハ國神の歸順さるるとりて草
 星神香々背男ハ國神の名と云えたり一説は天よあ
 り所の惡神と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと
 文遊ハの祖天羽槌神と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと
 倭文と出す地よ坐すゆゑに倭文神と云ふと云ふと云ふと
 文と出す地よ坐すゆゑに倭文神と云ふと云ふと云ふと云ふと
 まりありち今常陸國久慈郡倭文神社ハ此神を祭る所也

神名式小よるに大和國葛下郡葛木倭文坐す天羽
 神社ありこれに大和國葛下郡葛木倭文坐す天羽
 書紀注の平定星といふ又ハ天之香が背男と名づく
 原中國を平定星といふ又ハ天之香が背男と名づく
 名ハ天津彥星といふ又ハ天之香が背男と名づく
 此神と誅して然後下り葦原中國を撥ちんと請ふと
 又えをうとて異同あり故よと云ふ此時は歸順ひし首
 の前後とて異同あり故よと云ふ此時は歸順ひし首
 渠ハ大物主神及び事代主神を祀りて八十萬神と天高
 市に集つて帥めて天よ昇りての誠歎之至る事を陳も
 高木神大物主神よ汝とし國神と妻とせば我なり汝と
 疏心ありと云ふと云ふ此故よ今我女三穗津姫命を以て
 汝よ配て妻とせむ宜しく八十萬神を領て永ふ我御子
 のためよ護り奉れと乃こよひて還し降したまひきこ

古史通 卷之三 〇十九

文よりうれて饒速日尊各づけけて虚空見日されば天翎り
 本國とのとまひしとさるされまきり
 たりふ時又大空又えき山ありしを今ちり至りて
 又とまふ此國ハ彼山の外面ある所なりとの
 ちりかゝに耶麻登の國といふなりづー耶麻登と
 ハまれり山外也舊説又或ハ山戸なりとつひ或ハ山
 跡なりとつひさかひ皆これ其本義と合ざるに似たり
 曰説とハ弘仁私記序延喜開題記ホともぐめ大倭と去
 諸家の説とめとひろくさしてつひなり
 日本とさるすごととき也皆是後代今字と假用ゆ
 る所なれむ假用ゆるとつひの字ハ古語の本義とよる
 ともあふんハこれホの説つまひうつなりと
 或問又えきりるるづー其國神の

女ハ舊事紀よりハ長髓彦の妹御炊屋姫を娶りたり
 と又云と長髓彦ハ日本書紀ハ長髓ハ邑の本號也と
 炊屋媛亦名つけ長髓媛と鳥見屋媛と又云と三
 とつひを注せらまきりなり速飄神降来る
 古舊事紀よりハ高皇産靈神饒速日尊と天降したま
 ひしの方に御さる所に怪しく思ひまきふことありて
 速飄神ハ命し降しきほふ果しく饒速日尊神去り
 たりしうハまねりち還り上りて復命す高皇産靈神
 哀泣とすひて速飄命とて其柩を天上に奉しめ日七
 夜七夜遊樂哀泣ちて葬斂りたりと又えと
 の俗ハ葬斂之時又或ハ七日七夜或ハ八日八夜啼哭
 し悲歎ふとあると又えとり前又多一天雅彦の死せ

遺衣帶也手貫ハまれり多射鞬也讀シ太沼岐とイノハ名
 抄今いふ所の弓小手ハその遺制也此皇孫神去りて向
 ひ後に其妃の夢をとりへきまひ其御子ヲ傳へぬ
 し物共ハ後に果して天神御子の表物となりき神武天皇
 之曰其羽々矢と歩鞬とと足それて鏡速日尊の
 天神の御子なりとと云ふる一めその天璽瑞
 宝と得ぬやふまの御事此皇孫の御裔と特ニ又ま
 寵異せられき其事ハ旧事紀日本紀ホニ詳なり
 に其柩とハ天ニ奉て葬斂られし御身御身ま
 きらけ三種の物とるの國ニ葬斂しめしむるハ
 黃帝の冢ニ唯有斂鳥在列仙傳事のまじく
 又ええし大和國城上郡列仙傳弥神社或ハ其神跡神名式も知

るべう陸奥國宮城郡志津彦神社遠江國敷智郡津
 氣里神社又駿河國有度郡松城神社加賀國石川郡神田
 神社ホその國々の風土記ホよるに皆是此神をり
 き祭る所なり○初天神御祖天忍穂耳尊の御代として
 鏡速日尊と天降しとすひしこと舊事紀ニ又云一所ハ
 ちみえるにががく然るに古事記日本書紀ホハ
 此事と云るされず日本書紀神武天皇の紀ニ終ニ天神
 之子櫛玉鏡速日命と申す天降りませしと云るさ
 ましうどもりづむの天神の御子也とも又ええ凡纂疏ニ
 ハあれ正統を尊少とりよ義也と又ゆ其説心得られず

元々集ヨリ云一所々舊事紀ヨリ云に皇孫二人あり先
ニハ饒速日尊を降し後ニハ彦火瓊々杵尊を降したマ
ヒシヤリ如此の委曲を載せも一々直に瓊々杵尊を降
シマシヒシことハのこつふこと其理を盡さざるニ似
たりと云るせり此説もつとも其謂あることヲゾ一或
人乃説ヨリ一舊事紀の説ニ據ラバ饒速日尊ハ瓊々杵
尊の御兄なり其御子二人ハハシヤリキ天香語山命宇
麻志麻治命とつゆ是也瓊々杵尊ハ饒速日尊の御弟也
その御子と彦火々出見尊と申レ彦火々出見尊の御子
と鷓鴣草葺不合尊と申シ鷓鴣草葺不合尊の御子と神

日本磐余彦尊と申す即是神武天皇の御ちとなり然る
に神武天皇東征の日に天香語山命ハその神劔を獻ス
て宇麻志麻治命ハ其外舅長髓彦神ニ據ラズして官軍
ニまごづみつみニ其傳々々一所の天皇璽瑞宝を以て獻
スル饒速日尊の御子瓊々杵尊の御曾孫と其の時をか
びくせられしとつふこと心得らればたゞも古事
記ニ其説を取らば日本書紀ニ其説ニ據られずと
スえしとつふをすて上古の事なまらうぢとて
まらうとて覺るるぢとて夢見るぢとてみして其
説とする所ことづく信ずべらうとて舊事紀古事記日

本書紀かに見えし所天、忍徳耳尊と申すハその實ハ素
盞烏神の御子也と申すハ其説相おれ然るハ舊事紀
日本紀ハ據る時大己貴神と申し素盞烏神の御
子と見えたりさうバ忍徳耳尊並其御子瓊々杵尊と
大己貴神のその時を同くせたまふべき論むるハ
およりん古事記日本紀注の一書姓氏録ハ據る時大
己貴神ハ素盞烏神六世の孫みくやまんと見え
り此説ハ據るハ素盞烏神の御子と其の六世の御
孫と時とおれどくまふことおむる心得くれ
ずとふづ又日本書紀の説ハ據るに神武天皇東征

の日に饒速日命其衆を帥ゐて歸順ふと見え古事記古
語拾遺ハの説ハ是とおれじその饒速日命とふも
の舊事紀ハ見えし所の瓊々杵尊の御兄なるハ其
御弟の曾孫と時とおれどくせられしことハ是又かり
とも心得られぬことち其大己貴神の事ハ見え
おきて論せん饒速日命の御ことハ舊事紀ハ見えし所
と以て徴とんづきん似て此神天ニヤハせし時ハ
天、道日女命と娶り生たまひし天香語山命と申せしハ
神武天皇と其の時を同くせたまふハ有べし
お今世ハ傳ふ所の旧事紀の天孫本紀ハ見えし所ハ

天、香語山、命の下に分注して天降まり名ハ手粟彦命亦
 ハ高倉下、命とあるさ收一ハ或ハ闕文或ハ誤写ありと
 又えとく按むるに饒速日、命と共に天降られし御子の
 名ハ天、香語山、命と申れ天、香語山、命の子を手粟彦命と
 いひ手粟彦命の子を高倉下、命とす此高倉下、命其神
 劍を以て神武天皇に獻られしなりされむ日本書紀
 天、香語山、命の御子とありて
 此天皇熊野々荒坂津に至りて彼處に人あり號して
 熊野高倉下とす此人夢に神劍を得て獻ててと又え
 とり然るに今世に傳ふる所の舊事紀ハ高倉下、命と
 いふと天、香語山、命の一名のごとくに注せしこと傳写

必ず誤きたるべし
 又旧事紀ハ天、尾羽張、神のこども
 と云燖速日、神とも槌速日、神とも稜威雄走、神とも
 然る日本書紀ハ稜威雄走、神共子燖速日、神共子燖
 速日、神共子武甕槌、神と又えたりあれも旧事紀ハ天
 尾羽張、神多くの別名をいせしこと注せられ
 しうども日本書紀ハ又えし所ハ父子相繼し世世の神
 名と又えたりきこれよりづきを是とするも一神と
 とりへとも或ハ一神と數名ありといひ或ハ一神と
 の證とハ一名とることの由相傳ふ所又異同あること
 さべし又宇麻志麻治、命のあとも今世に傳ふる所の
 舊事紀天孫本紀ハ天、香語山、命、宇麻志麻治、命亦ハ
 味間見、命といひ亦ハ可美真手、命といふとみえり所
 其次ハ兒宇麻志麻治、命とあるとれきその又云所
 據る天、香語山、命の弟宇麻志麻治、命と申せし所の兒

をまゝ宇麻志麻治命とつよふに似たりされども其文の重
復せしことごとくごふへうに其麻治とつひ間見とい
ひ真手とつひしハ其音の相近として轉じ訛りたるもの
に似たりとも舊事紀に據るに饒速日尊の神去りたせ
し時にその妃の命して汝の生しむ子男なりんよハ味
間見命と名づけよと言ひしを又えこれハ饒速日の御
子ハ味間見命と申せしことハるるごふべうに似たり
や味間見命の子を可美真手命と申し可美真手命の子
を宇麻志麻治命と申しけるもるる味間見命の子を可
美真手命ともおろそを宇麻志麻治命とも申しけるもさ

るべうに似たり按するに舊事紀日本書紀古語拾遺姓氏録
おに宇麻志麻治命を以て饒速日尊の御子なりとさる
されしおろそハとへや我國の初高天原に成神の御名
を天御中主尊と稱しきその後高皇產靈尊に代りり
るやが世々相襲へられんを天御中主尊と稱せしこ
やおことごとくに饒速日尊の御後世々相襲へ饒速日尊と
稱しりるに宇麻志麻治命のことと云古事記日本書紀古
語拾遺おろそハ饒速日命其衆臣帥て歸順ぬとハとる
きしなるに似たりと云く舊事紀に饒速日命天降りて長
髓彦の妹御炊屋姫と娶りまされしことと云る日

本書紀了ハ神武天皇鳥見の長髓彦と戦ひこまひ一時
 に長髓彦使してむらし天神の子天よ又降り止りし
 と號して饒速日命と申し奉るこれ吾妹三炊屋姫と要
 りてつひに御子ありし名と可美真手命と申すとい
 ひ送うし由を志るされし事の三炊屋媛の名ハ長髓彦
 亦鳥見屋媛とらふや注せしれし事さば天降りま
 り饒速日尊にその妹とまぬるせしもの神武天皇と
 かかひまぬるせし事も心得るまぬこと似たり日
 本書紀に據るに鳥見といひ長髓といひハ並に地名
 ありて長髓といひハ鳥見之邑に屬せし地なりといえ

まう此地名によりてその國神をも世々相襲て鳥見彦
 とし長髓彦とも稱せしなるべし舊事紀によりに初り天
 降りしは饒速日尊の妃とすされしは此の長髓彦の
 妹の名ハ御炊屋姫と申せしことこれまぬるまぬるべ
 かかひまぬるの後神武天皇とたかかひまぬるを長髓彦
 や申すしむるの妹ハその名を長髓媛とも鳥見媛とも
 といひたるは古事記に登美毗古の妹登美毗賣と志
 るせしものまぬるは此也諸書に又えし所を併せて推
 考めまばわづかき疑ふべし又まぬるまぬるべき所
 りなれに似たり凡そ上古の神聖其號多く又まぬるの


古史通 卷之三 一貫堂 〇三十三

ハ必也一神にして別號多くおたしませしにもあは
或ハ其號のおれしき或ハ其號の似たるを以て別神の
ことやも併せて一神此ことと云せしと又云も多く
ありふく辨る人明らむを至き事なり

其號のおれしきによりて別神の事を併せて一神の事
と云せしハたとへハ饒速日命と又ハ火明命と申せし
によりて日本紀の瓊々杵尊の御子の火明命の事
に云はれしことありて其號の似たるに
別神の事と併せて一神の事と云せしハ
大國塊大物主の神と併せて大日貴神の事
と云はれしことありて其號の似たるに
併せて一神の事と云せしハ



古史通 卷之三終



特56
49

001547-001-6

特56-49

古史通

新井 白石/著

M4

ACB-4059

